

## 情報共有システム ご利用開始までの流れ

平成22年度長野県情報共有システム実証実験における当システム（information-bridge）のお申込みからご利用開始までの流れは以下のとおりです。

### 1 利用申込

#### （１）長野県建設業協会へ電話連絡

事前協議において、当システムの利用について監督員の了承を得た後、お電話もしくは電子メールにて長野県建設業協会までご連絡ください。

＜ご連絡先＞ 社団法人長野県建設業協会

担当：今井 長郎

住所：〒380-0824

長野県長野市南石堂町1230-6番地 長建ビル内

電話：026-228-7200

電子メール：imai@choken.or.jp

#### （２）利用規約／利用申込書の入手

長野県建設業協会 Web Site よりダウンロードしてください。

URL：http://www.choken.or.jp/

#### （３）利用申込書によるお申込み

「情報共有システム利用申込書」に必要事項をご記入の上、システムのご利用をお申込みください。申込書は、以下の方法にて送付ください。

＜申込手順＞ ① 申込書ファイル（Excel）必要事項を記入

② 記入後の申込書ファイルを情報共有システム管理事務局へ提出  
（電子メール：nagano\_info@i-sus.com）

③ 記入後の申込書ファイルをプリントアウトし、押印した原本を長野県建設業協会に提出（郵送）

### 2 申込受付

#### （１）利用申込受付／システム登録

情報共有システム管理事務局にて、利用申込書記載の内容に基づき、ユーザ情報・工事情報等をシステムに登録します。

#### （２）利用申込請書の送付

長野県建設業協会より、「情報共有システム利用申込請書」を送付します。（郵送）

### 3 利用開始

#### （１）利用開始案内（ID／パスワード通知）

システム登録完了後、システム利用者に対して、電子メールにてユーザIDとパスワードを通知します。

#### （２）システム利用開始（ログイン）

通知されたID／パスワードでシステムにログインし、システム利用開始となります。

### 4 料金のお支払い

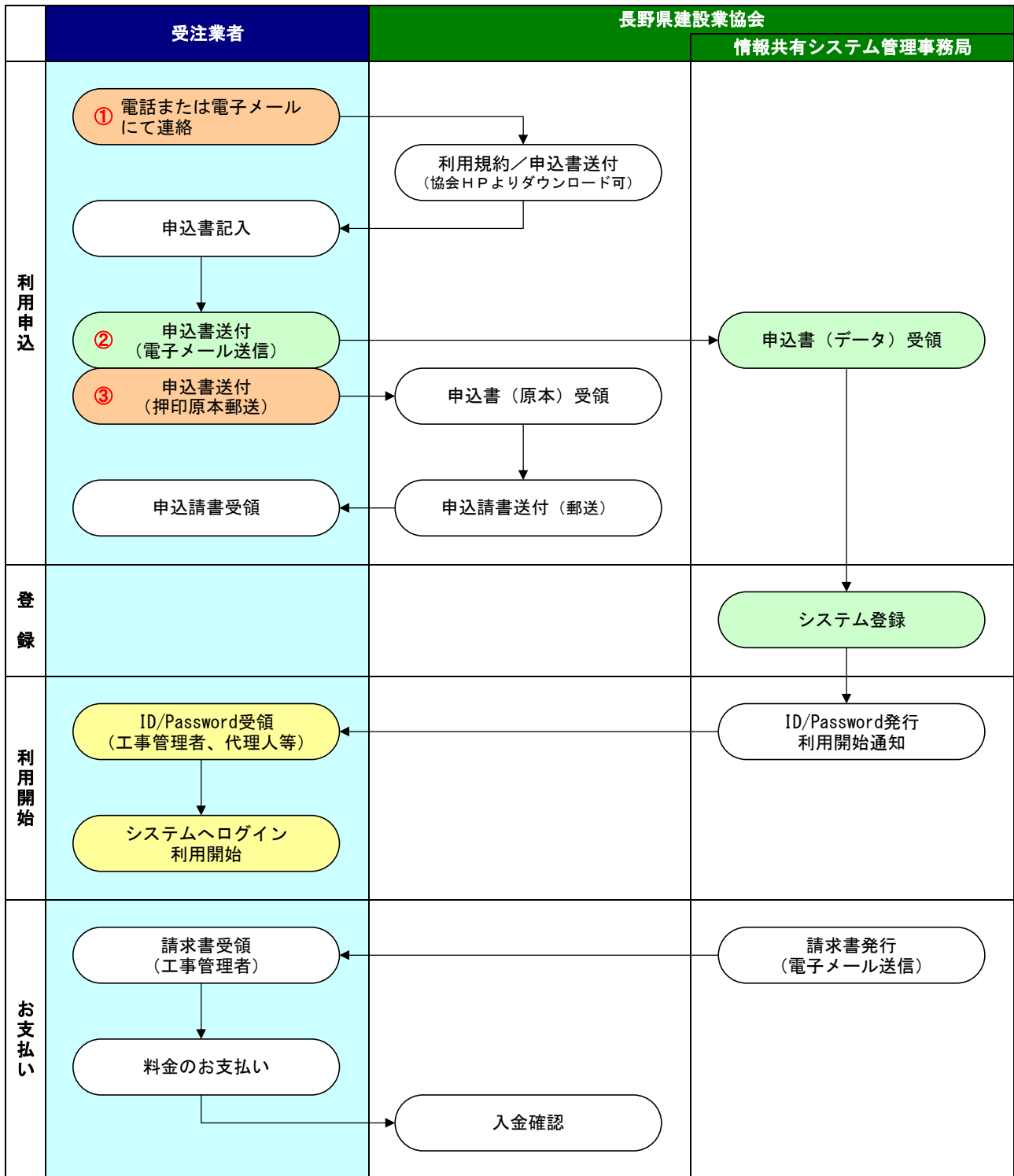
#### （１）料金のご請求

情報共有システム管理事務局（長野県建設業協会）より、電子メールにて請求書を送付します。

#### （２）料金のお支払い

請求書記載の方法により、指定金融機関口座に料金をお振込みください。

お申込みからご利用開始までの流れ



①	申込連絡先	社団法人長野県建設業協会 (担当: 今井 長郎)	〒380-0824 長野市南石堂町1230-6 Tel. 026-228-7200 Fax. 026-224-3061 e-mail. imai@choken.or.jp URL. http://www.choken.or.jp/
③	申込書(原本)郵送先		
②	申込書(電子ファイル)送信先	情報共有システム管理事務局	e-mail. nagano_info@i-sus.com
	システム登録に関するお問合せ システム操作に関するお問合せ (ログイン、各種操作等)	サポートセンター	Tel. 076-208-3410 e-mail. nagano_info@i-sus.com